

◎(株)セイシン開発 神戸市測定結果

1. 浸透水（処理後）

項目	単位	R6. 8. 26	基準 ^{※1}
砒素	mg/L	0.001 未満	0.01 以下
1,4-ジオキサン	mg/L	0.011	0.05 以下
生物化学的酸素要求量	mg/L	20	20 以下

※1 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号）で規定される浸透水基準

2. 地下水

項目	単位	R6. 8. 26		基準 ^{※2}
		下流	上流	
鉛	mg/L	0.001 未満	0.004	0.01 以下
砒素	mg/L	0.001 未満	0.004	0.01 以下
1,4-ジオキサン	mg/L	0.005 未満	0.005	0.05 以下
塩化物イオン	mg/L	47	38	- ^{※3}
電気伝導率	mS/m	42	38	- ^{※3}

※2 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号）で規定される地下水基準

※3 基準値は定められていないが、法で異状が認められないことが定められている。